

京都教育大学修士論文に関する取扱細則

平成16年 4月 1日 制 定

平成30年 9月18日 最終改正

(趣 旨)

第1条 この細則は、京都教育大学学位規程（以下「学位規程」という。）に定めるもののほか、修士論文に関する取扱いを定める。

(修士論文題目の届出)

第2条 修士論文を提出しようとする者は、指導教員の承認を得て「修士論文題目届」(様式第1号)を修了年度の9月末日までに教務課に提出しなければならない。提出した修士論文題目は、原則として変更できない。ただし、特別の事情により、修士論文題目を変更しようとする者は、指導教員の承認を得て「修士論文題目変更届」(様式第2号)を提出すること。

(修士論文の提出)

第3条 修士論文の審査を受けようとする者は、修士論文一編(正本1部、副本2部)に、「修士論文審査願」(様式第3号)及び論文要旨を添えて、修了年度の指定する日までに、研究科長に提出しなければならない。

(修士論文の審査)

第4条 修士論文は、学位規程第7条に定められた審査委員会で、審査される。

(修士論文の審査結果の報告)

第5条 前条による審査の結果は、「修士論文審査及び最終試験結果報告書」(様式第4号)により教授会に報告しなければならない。

(実施細目)

第6条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は教授会で決定する。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成22年9月21日から施行する。

附 則

この細則は、平成25年9月30日から施行し、平成25年8月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成30年9月18日から施行し、平成30年9月1日から適用する。

様式第1号

年 月 日
京都教育大学大学院 教育学研究科長 殿
_____ 専攻 _____ 専修
学籍番号 _____
氏 名 _____
修 士 論 文 題 目 届
修士論文題目を下記のとおりお届けします。
記
<u>修士論文題目</u> _____ _____ _____
<u>副論文:</u> _____
指導教員 _____ 印
指導教員 _____ 印

※教科教育専攻で副論文を添付する場合、「副論文」欄に題目を記入してください。

※主任指導教員及び指導教員の署名・押印を受けて、教務課へ提出してください。

様式第2号

年 月 日
京都教育大学大学院 教育学研究科長 殿
_____ 専攻 _____ 専修
学籍番号 _____
氏 名 _____
修 士 論 文 題 目 変 更 届
修士論文題目を下記のとおり変更しますのでお届けします。
記
新 _____
副論文： _____
旧 _____
副論文： _____
指導教員 _____ 印
指導教員 _____ 印

※教科教育専攻で副論文を添付する場合、「副論文」欄に題目を記入してください。
※主任指導教員及び指導教員の署名・押印を受けて、教務課へ提出してください。

様式第3号

年 月 日

京都教育大学大学院
教育学研究科長 殿

専攻 _____ 専修 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____

修 士 論 文 審 査 願

京都教育大学学位規程第6条の規程により、下記の修士論文を提出しますから審査をお願いします。

記

修士論文題目

副論文：

指導教員 _____ 印

指導教員 _____ 印

- ※教科教育専攻で副論文を添付する場合、「副論文」欄に題目を記入してください。
- ※主任指導教員及び指導教員の署名・押印を受けて、教務課へ提出してください。

様式第4号

修士論文審査及び最終試験結果報告書

年 月 日

京都教育大学大学院教育学研究科長 殿

論文審査委員会主査 _____ 印

下記学生の修士論文及び最終試験結果は と判定したので報告します。

記

_____ 専攻 _____ 専修 学籍番号 _____ 氏名 _____

修士論文題目

副論文 : _____

審査及び最終試験結果要旨

審査年月日 _____年 _____月 _____日

審査委員会 主査 _____ 印

委員 _____ 印 委員 _____ 印

委員 _____ 印 委員 _____ 印

(備考) □内は合又は否で標記してください。

副論文の添付がある場合、「副論文」欄に題目を記入してください。」